令和7年度地方税制改正(税負担軽減措置等)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	16	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
対象	税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他()
要: 項E		公的年金制度の見直しに伴う税制上の所要の措置
要望(概:		・特例措置の対象(支援措置を必要とする制度の概要) 公的年金制度については、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和6年6月 21 日閣議決定)において、「公的年金については、働き方に中立的な年金制度の構築等を目指して、今夏の財政検証の結果を踏まえ、2024 年末までに制度改正についての道筋を付ける」とされている。
		・特例措置の内容 社会保障審議会年金部会において検討を行い、その結果を踏まえて税制上の所要の措置を講じる。
関係領	条文	
減. 見 <i>辽</i>		[初年度] - (-) [平年度] - (-) [改正増減収額] - (単位:百万円)
要望	理由	(1)政策目的 公的年金制度については、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和6年6月 21 日閣議決定)において、「公的年金については、働き方に中立的な年金制度の構築等を目指して、今夏の財政検証の結果を踏まえ、2024 年末までに制度改正についての道筋を付ける」とされている。女性や高齢者の就業拡大や、家族構成やライフスタイルの多様化、人手不足の中での労働力確保の要請等を踏まえ、次期年金制度改正に向けて、社会保障審議会年金部会において議論・検討を行い、その結果等を踏まえて働き方に中立的な年金制度の構築等を目指す。 (2)施策の必要性 社会保障審議会年金部会において次期年金制度改正の内容について検討を行い、その検討結果を踏まえて税制上の所要の措置を講じる必要がある。
本要 対応 縮源	する	_

今回の要望(税負担軽減措置等)に関連する事項	合理性	政策体系におけ る政策目的の位 置付け	基本目標区 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づく りを推進すること 施策大目標 1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること
			施策目標1-1 公的年金制度の持続可能性を確保すること
		政策の 達成目標	公的年金制度の持続可能性を確保する。
		税負担軽減措 置等の適用又 は延長期間	_
		同上の期間中 の達成目標	_
		政策目標の 達成状況	_
	有効性	要望の措置の 適用見込み	_
		要望の措置の 効果見込み (手段としての 有効性)	_
	相当性	当該要望項目 以外の税制上の 支援措置	国税でも同様の要望を行っている。
		予算上の措置等 の要求内容 及び金額	_
		上記の予算上 の措置等と 要望項目との 関係	_
		要望の措置の 妥当性	社会保障審議会年金部会における検討を踏まえ、所要の税制上の措置を伴う制度改正を講じることにより、公的年金制度の持続可能性を確保することが可能となる。

これまでの税負担軽減措置等の適用実績と効果に関連する事項	税負担軽減措置等の 適用実績	_
	「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	_
	税負担軽減措置等の適 用による効果(手段と しての有効性)	
	前回要望時の 達成目標	
	前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	
これ	までの要望経緯	_